

令和4年度 政務活動費の収支状況

●政務活動費とは

「地方自治法第100条第14項から16項」に規定する議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されるもので、交付の対象、額及び交付の方法並びに政務活動費を充てることができる経費の範囲は条例で定めなければなりません。本市においては「根室市議会政務活動費の交付に関する条例」および「根室市議会政務活動費の交付に関する規則」の規定に基づき、根室市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市議会における会派等に交付されます。

●交付額及び交付対象

議員一人あたり年額240,000円が会派等に対して交付されます。

●政務活動費使途基準

政務活動費は、条例で定める以下の使途基準に従って使用します。

項目：調査研究費、研修費、広報費、広聴費、要請・陳情活動費、北方領土対策活動費、会議費、資料作成費、資料購入費、人件費、事務所費

R5.3.31現在 (単位：円)

項 目	創 新	市政クラブ	大 地	日本共産党 根室市議会議員団	会派 紬	市民クラブ	無所属 (西田浩一)	無所属 (保坂いづみ)	合 計	
所属議員	4人	2人	2人	2人	2人	2人	-	-	16人	
交付決定額 (A)	960,000	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000	240,000	240,000	3,840,000	
活動費 決算額 内訳	調 査 研 究 費		580	104,220		14,850		96,456	216,106	
	研 修 費	175,694	79,100		18,550	159,412			432,756	
	広 報 費				17,600				17,600	
	広 聴 費								0	
	要請・陳情活動費								0	
	北方領土対策活動費	203,343	59,550	75,740	119,292	117,280	49,428	83,650	113,180	821,463
	会 議 費						45,988			45,988
	資 料 作 成 費									0
	資 料 購 入 費		76,385		36,236	62,874	858	30,240	27,040	233,633
	人 件 費									0
事 務 所 費	141,415	20,108	15,048		209,918			3,949	390,438	
決算額 (B)	520,452	235,723	195,008	191,678	404,922	255,686	113,890	240,625	2,157,984	
差 引 返 納 額	439,548	244,277	284,992	288,322	75,078	224,314	126,110	0	1,682,641	
執行率 (B/A)	54.2%	49.1%	40.6%	39.9%	84.4%	53.3%	47.5%	100.0%	56.2%	

※「事務所費」とは、「会派又は議員が行う活動に必要な事務所（会派又は議員控室とする。）の管理に要する経費」のことをいいます。

※交付決定額を超える決算額については、会派等の負担となります。

※決算額が交付決定額に満たない場合は、その差額を返還することとなります。

※政務活動費に関する収支報告書は、「根室市情報公開条例」及び「根室市議会政務活動費の交付に関する条例」に基づき閲覧することができます。